

青山学院大学(AGU) 地球社会共生学部(GSC) 2020 年前期 交換留学生出願手続き

以下の説明をよく読んでから出願してください。

1. 出願資格

地球社会共生学部の交換留学に出願するためには、以下の条件すべてを満たしていなければなりません:

- 1) 青山学院大学と学生交換協定を結んでいる大学の学生であること
- 2) G.P.A.が 2.5 以上あること (4.0 を最高値とする)

2. 言語能力条件

地球社会共生学部は以下いずれかの資格試験と同等の言語能力を満たしていることを入学条件とします:

- 1) 日本語を1年以上学習しており、日本語能力試験 N5 合格もしくは同等の日本語能力がある
- 2) IETLS5.5 または TOEFL iBT 68 以上の英語能力がある

3. 必要書類

地球社会共生学部の交換留学に出願するときは、以下の必要書類をすべて郵送で提出してください。「在留資格認定証明書交付申請書」については、印刷をせずに Email に添付して提出してください:

- 入学願書 * パソコンでタイプ(入力)あるいは印刷して手書きで記入する
- 推薦書(1 通)
- 日本語能力認定書 * (日本語学習経験がある場合のみ)
- 日本語能力試験合否結果通知書のコピー(試験を受けた場合のみ)
- IELTS 又は TOEFL のスコアレポートのコピー(日本語能力試験のスコアのない学生のみ)
- 成績証明書
- 学習計画書(A4 用紙 1ページ以上)
- 健康診断書 *
- 在留資格認定証明書交付申請書 *
 - ※ 記入例の通りに入力し、メール添付で exchange@gsc.aoyama.ac.jp 宛てに提出してください。
- 銀行の預金残高証明書(または奨学金の証明書)
 - ※1年間の場合は80万円以上、半年の場合は40万円以上の残高が確認できる証明が必要。
- パスポートのコピー(写真のページ)
- 証明写真 5 枚 (4cm×3cm。6ヶ月以内に撮影したもの。カラーコピー不可)。1 枚は出願書類に貼ること。
- 学生寮申込書 * (地球社会共生学部指定の寮になります)
- チューターのためのインフォメーション *

*印のついたものは、在籍大学から入手してください。



4. 在留資格認定証明書 (CoE)

在留資格認定証明書(CoE)は、青山学院大学が交換留学生の代理として東京入国管理局に申請します。 在留資格認定証明書は、発行されたら、在籍大学に郵送されます。在留資格認定証明書を受け取ったら、 日本領事館または日本大使館に行き、留学ビザを申請してください。

5. 学生寮の情報と申込み

地球社会共生学部への交換留学生は学部指定の寮に入寮する予定となっています。(寮費については大学間協定に基づき、免除される場合があります)。寮に関する詳細情報は、在籍大学に別途送付される"Housing Information For Exchange Students"を確認してください。学生寮の申込み締め切り日は、出願書類と同じです。

6. 入学までの流れ

** 以下のスケジュールは変更になることがあります **

4月(前期)入学	
2019年11月15日	入学出願書類・学生寮申込書の提出締め切り
2019年12月下旬	入学許可の連絡(Email)
2020年1月	在籍大学に入学書類(Welcome Package)が郵送されます。その中に同封されている在留資格認定証明書を、その他の必要書類とともに日本大使館または領事館に提出し、留学ビザの申請をしてください。
2020年 3月最終週~	交換留学生オリエンテーション
2020年4月7日	授業開始

掲載日:2019年7月